

1 自己評価及び外部評価結果

1F

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201133		
法人名	有限会社サライ		
事業所名	グループホームみんなの家		
所在地	福岡市西区能古324-1		
自己評価作成日	平成25年1月28日	評価結果確定日	平成25年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai_2012_022_kan=true&ji_gyosvoCd=4071201133-00&PrEfCd=40&Versi_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成25年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

博多湾に浮かぶ小さな島、能古ノ島は山や海に恵まれた環境の中にグループホームが建っている。入居された方たちも全体のADL低下が見られるが、本人の意志や自己決定を尊重し思い思いに生活ができる支援を行い、寝たきりや入院させない為に、離室や散歩を促せ転倒リスクに気をつけている。毎月の行事はもちろん、年2回程島外のバスハイクや遠方の希望地にお連れして入居者に反映している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

西区の渡船場からフェリーで20分程度の能古島において、平成17年の立ち上げ以来、島との関わりを深めながら、「グループホームみんなの家」は営まれている。寝たきりにさせないサービスを心がけ、開設時の入居以来、100才を迎える利用者もおられる。能古島の地理を活かした魚釣りや、アイトパーク見学のレクリエーションなどを楽しみ、地域住民からは島の特産でもある甘夏みかんや、さつまいもなどの差し入れなども頂いている。職員の意識も高く、毎月の会議でも勉強会を行い、自主的に学ぶ習慣が作られている。積極的に意見を出しあってサービスを改善しており、イベントも趣向を凝らして皆が楽しめる物を企画して、元氣良く、活気ある雰囲気づくりがなされていた。利用者や職員と一緒に家庭的な空間を作るために、あえて制服は作らず普段着で支援を行い、一緒に花壇や菜園の栽培を楽しんだり、利用者それぞれにも役割を持ってもらっている。島に縁のある方や、環境を好んで来られた方が多く、今後も島にある特長を大事にしなが地域密着のサービスが続けられることに期待したい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し毎月の職員会議時に全員で唱和し内容を確認し意識を高めている	開設時の職員全員で考えた理念があったが、3年ほど前に話し合って改善し、今ではわかりやすく具体的に作り替えた。毎月の会議時に唱和して、月の目標と照らし合わせており、理解度も深まってきている。理念に沿った考え方が出来るように日頃から管理者が注意、指導も行っている。	会議時に唱和することで理解は深まってきているが、更に職員の行動に身につくように、今後は名札の裏に記載したり、掲示場所を検討するなどして、さらに理念にそったサービスが行われていくことに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、季節の行事、学校行事への協力により交流を深めている	渡船場、学校など近隣施設とも顔なじみであり、気軽に挨拶を交わしている。町内会長から校区の夏祭りや公民館主催の行事などの情報の提供があり、利用者と一緒に参加もしている。、事業所の夏祭りや、クリスマス会などは地域も招き、中学校の福祉体験や、海外留学生の職場体験など積極的に地域との関わりをもっている。	行事以外にも日常的に地域との関わりを深めているが、立地的に気軽に立ち寄ることが難しい。今後は公民館の行事と一緒に介護相談を行ったり、渡船場でのイベントにブースを設けるなどの働きで、更に地域への情報発信やなじみ深い施設とつながっていくことが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の福祉体験に協力し、実際に体験する事で介護支援や認知症の理解を促しているキャラバンメイトの一員として地域で行われている研修に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月毎に運営推進会議を実施し、現状報告や課題をご家族や包括、市の職員と地域の方に意見を求め、サービスに反映出来るように努めている。	地域の公民館、町内会長や市職員、駐在所員など様々な方の参加があり、情報提供も受けており、医師が参加されることもある。毎回テーマを作って勉強会を同時開催するなど、会議に変化をもたせている。家族会も一緒にすることで意見を出してもらい、利用者も状態がよければ参加してもらっている。意見は活発に出され、積極的な会議の運用がなされている。	会議報告が出席者に対してだけだったのが、欠席者や家族にも議事録の開示が行われることが望まれる。また、利用者からも意見を引き出す仕組みとして、参加のしやすいお茶会や食事会など、気軽に意見が出しやすい機会を設けることなども期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各担当の方々と連絡を取り合い、ケアサービスの向上などに努め協力関係を深めている	介護保険課やいきいきセンターとは介護保険の相談や、アセスメントの書式の件などで気軽に相談し、助言ももらっている。各担当課とも訪問や電話などで円滑にやりとりがなされている。市や区への要望は自治会を通して伝えており、以前も要望がフェリーのダイヤ改正などにつながった。	今後もあがってくる様々な要望に対して、運営推進会議なども利用して自治会とも協力し、島ぐるみで地域の思いや要望を市や区にあげていく取組みに期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	危険により緊急性がある場合には家族の同意を取り、早目の取り外しを担当者と話し合い検討しながら取り組んでいる。研修や資料を作成し身体拘束の知識を深め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束排除方針を玄関に提示しており、外部研修や伝達講習などで事業所内での理解を深めている。玄関施錠はせず自由に外出可能で、見守り対応しており、離設に備え、駐在所や近隣住民とも連携をとっている。危険のある際のみ、ベッドの四点柵を利用したりするが、家族との同意の上、最低限に留め、毎月見直しを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設外研修に参加し、報告書作成や職員会議時、研修報告を設け職員に周知し、意識を持ち虐待防止に努めている		

自己・外部評価表1F(GHみんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、報告書を回覧して会議に報告書を元に話し合い、学ぶ機会を持ち、必要時それらを活用できるよう配慮している。	過去に制度利用されている方もおり、必要なときには外部機関とも協力して事業所から働きかけて活用している。パンフレットなども使用して家族にも説明している。主に施設長やケアマネージャーが担当し、外部研修に参加した際は事業所で伝達研修や、資料の回覧を行い、全体での理解度を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時には本人、家族に解り易く丁寧に説明を行い誤解、誤認のないように努め本人、家族の要望や思いを汲み取りサービスに繋がるように図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートを郵送し、意見・要望を集約にて回答を返送したり、運営推進会議や職員会議に報告し反省や改善に向け施設運営に反映するように努めている	毎年アンケートを配布し、会議で取り上げており、結果は家族にも報告して、サービスへの反映に活かしている。日頃の面会や、電話などでも聞き取り、記録は職員間で申し送り、情報の共有をしている。家族会も運営推進会議と一緒に開催し、3分の1ほどの家族が参加されている。あがった要望の改善内容は生活状況報告書で毎月のお手紙と一緒に報告している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回職員にアンケートを実施し、その後個人面談を行い考察を行い解決につなげている。また、意見、要望があれば全体ミーティングで取り上げ話し合い施設運営の向上を図っている。	職員アンケートによって、要望や相談事を聞き取り、施設長がコメントを返している。個別面談でも話し合いがなされ、精神面でもサポート体制がとられている。親身になって話をききとり高い信頼関係が作られていた。備品の整備や要望なども迅速な改善につながり、モチベーションをあげている。普段からも話しやすい関係が作られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の自己評価、一時考課後、決定考課を行い賞与・昇給へ繋げている。その後、日頃の職員一人ひとりの努力や実績、勤務状況を把握し評価を元に面談を行いスタッフが向上心を持って働ける環境作りに努めている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用時は、性別、年齢を理由にせずグループホームにふさわしい方を採用している。資格取得や研修参加の要望があればシフトを考慮している。また公休、有給希望時は申し送り帳に記入してもらい、配慮している。	20～50歳代の職員と幅広く、男性職員も多い。それぞれに役割を与えて責任をもたせており、経験や趣味などをレクや行事などに活かしている。シフトも相互に相談して調整しており、連休などもとられている。研修の案内も行われ、勤務として参加出来る。休憩時間や休憩場所も確保され、働きやすい環境を整備している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内外研修の参加に努め、全体ミーティング時に報告、勉強会を行い職員に周知し業務時の人権侵害の防止に努めている	理念にも人権に関して含まれており、日頃のケアでも管理者が指導して、注意されている。公民館での人権学習などは行けるときは利用者も一緒に参加しており、外部研修も年に2回ほど参加している。研修報告も行って事業所内での共有にも努めている。	

自己・外部評価表1F(GHみんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力、経験に応じた施設外研修などを積極的に受けられるよう支援する(シフトの考慮)体制を整えている。また全体ミーティング時にも内部研修を兼ねた勉強会を実施しスタッフ間で議論し介護の質向上に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内の同業者が開催する研修に参加し、その後全体ミーティングの際に研修報告を行い、職員全体に周知させサービスの質向上につながる環境を提供している。同業者の訪問時思い思いを話し合い互いの相乗効果となっている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いや望まれている事を日常の中でゆっくり時間をかけ傾聴し、安心できる支援を行い信頼関係を築き、職員一同でニーズを受け止めるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めているものを把握し、新たな要望、意見があれば速やかに対応し受け入れが出来るのか職員全体で検討してサービスに導入している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際は、各担当者と支援が可能か見極め、早急性があれば関係者、スタッフを交えお互いの必要としている支援を可能な限り柔軟な対応をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人の生活暦や経験、情報を共有し尊敬の念を持って寄り添い、不安、寂しさ等を共感し傾聴できる関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の様子を家族会の時や面会時に報告し情報を共有し信頼を持って共に本人を支えていく関係を築いている		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	地域の行事に参加したり、施設行事にも地域の方、学生の参加を呼びかけている。本人に対しても地域行事や親族の行事に参加出来るようお誘いし支援している	本人の要望を聞き取って、個別ケアによって遠方の自宅や馴染みの場所に連れて行ったりしている。知人とのつきあひも続け、同窓会に参加された方もいた。地域の知人も観光がてらに気軽に訪れてくれており、関係が疎遠になった方でも手紙や電話などで働きかけて支援されている。	

自己・外部評価表1F(GHみんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人一人の性格や気質、認知度を理解し、お互いの相性に配慮しトラブルや誤解が生じないよう職員が仲介し場の雰囲気作りをしている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られる際にはアセスメント、ケアプラン等の支援情報を提供し、継続的にサービスが受けられるよう連携を図っている。また本人や家族がいつでも相談が出来るような体制を整えている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジ					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画を立てる時には、担当者会議を開催し、家族、本人の希望、意向を聴きアセスメントしている。	センター方式の一部を活用しており、担当職員や家族とも一緒に協力してケアマネージャーがアセスメントを行っている。現場からの提案で見直しも随時行い、情報を埋めていく。入所前の情報は病院や役所や関係者からも収集し、生活歴の把握に努めている。それぞれの職員に聞いた情報を擦り合わせ、日常の言動なども記録に起こして全体で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に自宅や病院に出向き担当職員やケアマネより介護計画書やサマリーを提供して頂き、家族とも面談を行い、情報を収集しサービス利用に繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の介護日誌の記録や訪問診療の主治医からの居宅診療管理指導を職員間で共有し周知している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は月1回担当者会議を実施し、その内容に基づく意見やアイデアは介護計画に反映させ、家族への説明、同意を求めて作成している。	職員一人が2~3人を担当しているが、全職員が責任をもって全員のプランを共有し、状況報告書と申し送りプランを遂行している。毎月の状況報告とカンファレンスは職員毎に行い、記録も細かく取られている。モニタリング、短期プランの見直しは3ヶ月で行い、細かい内容なども必要があれば随時修正している。家族とも相談して担当者会議は行い、チームケアに取り組んでいる。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルを作り、ケアプランの実施表、生活状況、介護日誌、バイタル表に記入身体的、精神的変化を職員間で情報を共有し、介護計画の見直しを行っている。		

自己・外部評価表1F(GHみんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望や家族の状況により柔軟に対応しサービス提供をしている。個別の買い物や宿泊、外出時の送迎、病院受診の支援、家族来訪時の送迎等を行い不便さを感じさせないよう支援に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	駐在所による地域巡回や施設スタッフが校区消防団に所属し消防団や地域の協力の下で避難訓練を行っている。地域の中学生による福祉体験学習の教育現場として協力し交流を深め、イベント時は地域のサークル活動者に参加を依頼している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、本人や家族の要望または、希望が得られるよう納得され気兼ねなく受診できるよう支援している。また、身体的状況変化が見られた時は早急にかかりつけ医やご家族、関係機関に連絡し連携により適切な医療が受けられるように支援している。	希望するかかりつけ医や専門医は継続してもらっているが、島の診療所の往診が2週に1回と往診専門医が毎週診療に訪れる。通院介助は原則事業所で支援し、家族と同行することもある。情報も常に共有し、家族とのやりとりも随時行っている。必要であれば看護師も同行し、相談できるようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者の健康状態の変化に気を付け、特変時は施設看護師、かかりつけ医看護師と相談し連携を取り早急かつ適切な対応が出来るよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際、かかりつけ医の診療情報や施設内での生活状況を提供し、情報交換をしている。、本人にとって適切な医療が受けられるよう支援し、早急に退院出来るよう医療関係者やご家族から協力を得れるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「利用に際しての事前指定書」の中で、回復が殆ど不可能になった場合(看取り希望、病院指定)などの治療について要望を受け同意をとっている。運営推進会議や家族会議などで話し合い、看取り希望時は医師を交え今後の方針、対応について話し合いに取り組んでいる。	事業所の方針を定め、入居時とアンケートによってターミナル時の意思の確認をして、必要時には医師とも相談し、同意を得ている。過去に看取りを行った事もあり、本人本位の支援と選択をしてもらい、要望があれば受け入れを行っている。事業所内での情報の共有や医療に関しての研修も行っており、支援体制を整えている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時マニュアル」を作成し事故発生時や緊急時に備え、校区のAED講習会やホームの勉強会でダミーを使用し、実践力を身に付けたり、防災訓練に参加し福岡市消防局の「救マーク」表示認定事業所に認定されている。アクシデント・事故報告書・ヒヤリハットが出た場合や必要時は会議で話し合い早急に取り組んでいる。		

自己・外部評価表1F(GHみんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	「災害対策マニュアル」を作成し毎月の職員会議時や運営推進会議時に消防団、地域の方を交え消防法に基づいた避難訓練を設定し行っている。	夜間想定も含めた総合訓練を消防署の立ち会いの下、年に2回行っている。運営推進会議時にも研修や勉強会を行い、地元校区の防災訓練にも年2、3回参加している。職員にも婦人会や消防団に所属している者があり、地域と相互に協力体制がとられており、島全体でも防災の意識は高い。ご飯や缶詰などの備蓄物も確保しており、非常時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者のプライバシー保護の為に個人情報法に基づき同意書を作成し本人や御家族より同意を得て、各入居者様の個人情報は守秘義務の徹底を職員に周知するよう努めている。また入居者の今まで携わってきた環境や生活、人格等を尊重しプライドを損ねない声掛けや対応を行っている	自尊心を損ねないように、入浴時は体にバスタオルを掛けたり、排泄時の言葉かけにも気をつけたりと、事業所全体での配慮を月の目標にしたり、会議で指導したりしている。呼びかけ方も本人の意向や家族との相談のもと、親しみを持ってもらいながらTPOをわきまえた対応をするように心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	洋服の選択や外出、買い物等、個々の思いや希望、要望を踏まえ自己決定が出来るような声掛けや対応を行っている。また、意思の疎通が困難な入居者は性格や生活の中から汲み取り、出来るだけ思いに近づけるよう支援を行っている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の体調や、ペースに合わせた生活をして頂き、意思確認が可能な方は、起床、休息、入浴等は出来るだけ本人の希望に沿った支援をしている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活の中では入居者の要望を踏まえ、身だしなみや洋服の整えに気をつけ配慮している。イベントや外出の際は化粧や洋服選びを支援し個性を大切にする支援をしている。また隔月に地域の訪問理容師の依頼を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスの利用をしている為、献立は決まっているが、出来るだけ食べやすくしたり、材料を工夫しメニューの変更も行うなどして、美味しく召し上がって頂けるよう提供している。またイベントや季節行事にあった食事を楽しんで頂けるように工夫している。入居者にあつた、調理補助、お盆拭きをして頂き生活支援を行っている。	メニューや食材は専門の業者がバランスのとれたものを配達しており、職員が調理を行っている。職員も利用者と一緒に食卓を囲んで、気軽に会話をしながら食事を楽しんでいる。おかずの品数も多く、食べたものの要望も聞き取ってメニューにも反映させており、差し入れがあつたときなどは臨機応変にメニュー変更もしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食サービスのメニューは栄養士が栄養バランスやカロリー計算をされ考慮している。個別に食事、水分摂取量をチェックし、毎月体重測定も行い健康管理に気を付けている。		

自己・外部評価表1F(GHみんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔の状態、認知度に合わせた義歯の洗浄や洗口、歯ブラシを使用している口腔ケアを本人の残存機能を活かせる支援を行っている。定期的な訪問歯科や受診が必要な方は、口腔状態を把握し、アドバイスや相談にてケアに取り組んでいる		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックをすることにより入居者、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握しトイレ誘導、声掛けを行いトイレでの排泄が出来るよう支援している。夜間時もポータブルトイレを設置する等し安易にオムツをしないようにするなどし最小限に考慮している。	排泄チェック表から、トイレに行く時間帯やパットの使用数を読み取り、失敗のないようなトイレ誘導やパット使用の見直しなどを行っている。全員の状況を把握するように皆で情報を共有し、毎月の会議でも話し合っており、今までにもパットの負担の軽減や排泄の自立がみられている。拒否のある方にも声かけのタイミングや言い方を変えたりして、本人の気分を乗せてさりげない介助を心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事時やおやつ時に乳製品や食物繊維の多いものを提供し、散歩や体操を行い便秘予防に努めている。しかし排便困難な入居者には、医師と相談し緩下剤を個々に合わせ使用量、頻度で使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日入ることが出来、時間や曜日、順番等はなるべく本人の要望に沿って支援をしている。入浴を拒まれる方については、時間をおき、スタッフが交代し、声掛けを行う等し不快や不安を与えないように努めている。	基本的には1日おきの入浴だが、希望があれば毎日の入浴にも対応している。個浴でゆっくりと入浴してもらい、自分で出来る方は自分でしてもらっている。1階は循環型で2階は掛け流して清潔を保っている。浴室は広く開放的で、暖房によって快適な温度に保たれている。同性介助も希望があれば対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の状況を一人ひとり把握し午睡を促したり、散歩やレクを取り入れて体調管理に気をつけ、睡眠を促せるよう照明や室内の温度に気を付けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院受診時の薬の処方内容や往診時に薬の変更などは職員が解り易いように個人の介護記録に記入したり、服薬表に処方説明書を貼って確認が出来るようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月毎の行事や誕生日会、バスハイク、ドライブ等を企画し入居者の方々と一緒に行い、喜びや、楽しみを共感している。また、できるかたは、洗濯もの畳や野菜の皮むきをして頂いている。		

自己・外部評価表1F(GHみんなの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	遠方に外泊時の送迎や個別外出の希望があれば職員調整で日程を決め島外に出かけ、買い物や行きたい場所の支援をしている。	日常的にも近隣の散歩などを行い、希望があれば遠方でも個別ケアによって対応している。全体では季節に応じてバスハイクや、アイランドパーク、渡船場での買物などを行っている。必要であれば家族に依頼して連れ出してもらったり、車いすの方でも働きかけて外出を楽しんでもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じ、毎月のお小遣いを渡し本人が買いたい時に買物にお連れして、領収書を出納帳に貼り、管理している。 普段買い物に行かれない方もバスハイクや個別外出時にお金を所持し使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話要望や手紙のやり取りが途絶えないように本人の能力を活かし季節行事や状況報告時に出せる支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるよう工夫をしている	玄関からリビングが見え入居者の様子が伺え、廊下には行事の写真や作品を飾り個性を活かしながら配慮し、入居者が不快にならないように音や光に気をつけたり、クリスマスやひな人形・こいのぼりなど飾り季節感を採り入れている。	居室と浴室の並ぶ廊下の中心にリビングがあり、窓からの眺めも良く、室内にいながらも季節の移り変わりを感じ取ることが出来る。イベントの写真や季節の飾りなども飾られ、家庭的な雰囲気が作られている。外泊者用の和室も備え付けられ、全体的にフロアは広めに確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは、気の合った入居者同士が将棋や囲碁をされたり、絵を塗ったりして過ごされ、ソファやソファベット又は1階にはウッドデッキが設置してあり独りになれる居場所を設けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前暮らした思い出の物や写真、使い慣れた家具を居室に飾り家からの延長に繋がるように活かしている。 遠方から来訪された入居者の家族と過ごせるように和室を準備している。	居室はカーペット敷きだが、要望があれば畳敷きに変えることも出来る。ベッド、エアコン、タンスは備え付けられており、クローゼットも大きめで収納スペースは広い。それぞれテレビや使い慣れた物を持ち込んで居心地よく過ごせるようにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室、リビングには歩きやすいよう手すりを設置し転倒や事故に気を付けている。各部屋にネームプレートを下げて確認が出来入居者が安心した生活が送れるように工夫している。		